

## 公の施設を管理する指定管理者が決まりました。

町では「山水徳間の里」について、指定管理者の指定に向けた手続きを進めてきましたが、12月定例議会で指定管理者の指定議案が可決され、特定非営利活動法人なんぶ里山研究会に指定管理者が決定しました。

### 【公 募】

#### 1 施設の名称及び施設の位置

名 称 「山水徳間の里」

位 置 南部町福士18080番地 他

#### 2 指定管理者名

所在地 南部町南部8392番地

名 称 特定非営利活動法人なんぶ里山研究会 代表 佐野 敏明

#### 3 指定期間

2018年4月1日から2023年3月31日の5年間

#### 4 選定の理由

いずれの団体についても具体的で水準の高い提案内容で評価が拮抗しましたが、総得点も最上位であった特定非営利活動法人なんぶ里山研究会を候補者として選定しました。

特定非営利活動法人なんぶ里山研究会は、「山水徳間の里」の運営について地域を十分に理解した提案がされており、非常に評価できました。尚、地域内にある特定非営利活動法人として実績、地域貢献への意欲、会員が町内在住者で各人の蓄積されたノウハウの活用、指定管理料の縮減が高い評価を得ました。

さらには、竹を利用した新提案は、地域と一体となる事業展開に大きな期待ができるものでありました。

以上のことから、特定非営利活動法人なんぶ里山研究会を指定管理者候補予定者として最もふさわしいと判断しました。

※ 問い合わせ先  
南部町役場 財政課  
電話 0556-66-3403